様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　3月　　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきかいしゃあじゃいるじぇいぴー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アジャイルジェイピー  （ふりがな）きむら　かずひろ  （法人の場合）代表者の氏名 木村　和広  住所　〒540‐0008  大阪府大阪市中央区大手前1‐7‐31　OMMビル7F  法人番号　3120001186815  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | 2025年　　1月　　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DX基本方針」  「DX推進に向けたビジネスモデル」 | | 記載内容抜粋 | DX基本方針  当社は今までも目まぐるしく進化するデジタル技術の発展と共に、いち早くその技術を取り入れ、お客様視点でサービス提供をおこなってまいりました。今後は、DX(デジタルトランスフォーメーション)と私たちが蓄積した高度な技術を融合させ、お客様に新しい価値を提供してまいります。  デジタル技術活用の方向性  「お客様の課題をITの力でアジャイル(素早く)に解決に導く」というビジネスモデルに生成AI、RPA、クラウドを活用し、お客様の課題解決を効率よく追及し実現してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 会社の意思決定は代表取締役を承認機関としており、上記の内容は代表取締役による承認を受けている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | 2025年　　1月　　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DX具体的な取り組み」 | | 記載内容抜粋 | これまで当社が培ってきたデジタルプロダクトに生成AIやRPA技術を活用し、アナログ作業を削減。 R&D担当部門を筆頭に新しい技術を試験的に導入し、検証しながら新規事業を創出。また、セキュリティ対策の強化として、全社員に定期的なセキュリティ研修を実施。  ～具体的な取り組み～  ・経理／財務業務の効率化 経理業務にてRPAを活用し、請求書の処理や仕訳入力を自動化し、人的ミスを削減。また生成AIを活用し、財務データの分析レポートを自動生成し、意思決定を迅速化。  ・人事／総務業務の自動化 採用プロセスにおいて、生成AIを活用した応募者の書類選考を支援し、適合度の高い候補者を自動抽出。 勤怠管理システムとRPAを連携し、勤怠データの集計や給与計算を自動化していきます。  ・カスタマーサポートの高度化 生成AIを搭載したチャットボットを導入し、よくある問い合わせへの対応を自動化。RPAを活用して、カスタマーサポートの対応履歴をCRMシステムに自動入力し、サポート業務の効率を向上させます。  ・営業／マーケティング業務の効率化 生成AIを活用して営業資料や提案書を自動生成し、作成時間を短縮。RPAを活用し、競合情報や市場データの自動収集・分析を行い、マーケティング施策の精度向上を目指します。  ・新技術の導入と新規事業創出 R&D担当部門を筆頭に新しい技術を試験的に導入し、検証しながら新規事業を創出。社内でのPoC（概念実証）を実施し、成功事例を横展開する仕組みを確立。加えて、異なる業界や市場向けにAI・RPAの活用モデルを開発し、新たなビジネス機会を創出します。  ・セキュリティ対策の強化 セキュリティ対策の強化として、全社員に定期的なセキュリティ研修を実施。加えて、AIを活用した異常検知システムを導入し、サイバー攻撃のリスクを早期発見。RPAを活用し、アクセス権限管理やログ監視を自動化することで、セキュリティ対策を強化する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 会社の意思決定は代表取締役を承認機関としており、上記の内容は代表取締役による承認を受けている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DX推進体制」  「DX人材の育成」 | | 記載内容抜粋 | 代表取締役をDX推進の総責任者とし、R&D事業部を筆頭に会社全体でDX推進に取り組んでまいります。 また、ソフトウェア開発事業部と連携し、調整を行いながらDX推進の体制を整えてまいります。  DX人材の育成  現場担当者は研修で、ITツール知識を蓄える。  ・DX推進に必要な人材を育成する為に、組織全体でスキル向上の為に社内研修を定期的に実施致します。 「AI活用研修」「クラウド技術研修」などの専門的な研修をおこないます。  ・若手社員に対してはベテラン社員によるOJT研修を実施。実際の業務を通じてDX推進に必要なスキルを指導いたします。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DX環境整備」 | | 記載内容抜粋 | 当社のアジャイル開発では、GitLabなどのクラウドベースの開発ツールを活用しております。これにより、開発者間のコミュニケーションやタスク管理が効率化され、開発スピードと柔軟性が向上。お客様の課題解決にいち早く対応しております。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXに関する当社の取り組み | | 公表日 | 2025年　　1月　　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DX環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ・当社のDX戦略指標として、DX支援スキルの向上。  定期的に研修を実施し、その結果を試験で測定いたします。  ・2025年4月入社のカリキュラムにITパスポート挑戦率100％  DX推進のベースアップを図るように計画。  DX戦略の取組に対する達成を測る指標（KPI）の公表  ・経理／財務業務の効率化 1.請求書処理の自動化率（RPA活用による自動処理件数／総処理件数 × 100%） 2.仕訳入力の自動化率（RPAによる仕訳入力件数／総仕訳件数 × 100%） 3.財務レポート作成時間の短縮率（生成AI導入前後の平均作成時間の比較） 4.人的ミスの削減率（エラー発生件数の減少率） 5.財務データ分析レポートの活用率（意思決定に活用されたレポート数／総レポート数 × 100%）  ・人事／総務業務の自動化 1.応募書類選考の自動化率（生成AIによる自動選考件数／総選考件数 × 100%） 2.適合度の高い候補者の採用率（生成AI選出候補者の採用成功率） 3.勤怠データ集計の自動化率（RPAを活用した自動集計数／総集計数 × 100%） 4.給与計算の自動化率（RPAによる自動処理件数／総処理件数 × 100%）  ・カスタマーサポートの高度化 1.チャットボット対応率（生成AIチャットボットが対応した問い合わせ件数／総問い合わせ件数 × 100%） 2.カスタマーサポートの対応時間短縮率（生成AI導入前後の平均対応時間の比較） 3.CRMシステムへの自動入力率（RPAが処理した対応履歴数／総履歴数 × 100%） 4.顧客満足度向上率（サポート対応後のNPS（Net Promoter Score）やCS（Customer Satisfaction）スコアの変化）  ・営業／マーケティング業務の効率化 1.営業資料・提案書作成時間の短縮率（生成AI導入前後の平均作成時間の比較） 2.競合情報・市場データの自動収集率（RPAが収集・分析したデータ件数／総データ件数 × 100%） 3.マーケティング施策の成功率（施策ごとのコンバージョン率やROI（投資対効果）の向上）  ・新技術の導入と新規事業創出 1.PoC（概念実証）実施件数（年間のPoC実施数） 2.PoC成功事例の横展開率（成功事例の適用事例数／総PoC件数 × 100%） 3.新規事業創出件数（DXを活用した新規ビジネスの立ち上げ件数） 4.異業種向けAI・RPA活用モデルの開発件数（開発された活用モデルの数）  ・セキュリティ対策の強化 1.定期セキュリティ研修受講率（受講者数／全社員数 × 100%） 2.AI異常検知システムの検知精度（誤検知率・未検知率の推移） 3.アクセス権限管理の自動化率（RPAによる管理件数／総管理件数 × 100%） 4.セキュリティインシデント発生件数の減少率（導入前後の発生件数比較） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　1月　　31日 | | 発信方法 | 当社WEBサイトにて公表　※URL記載  <https://agile.co.jp/dx_activity.html>  「DXに際する代表メッセージ」 | | 発信内容 | 株式会社アジャイルジェイピーは社会情勢・市場変化・セキュリティに伴う、お客様ニーズの変化に柔軟に対応する為に、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を強化し、企業として継続的な社会貢献の役割を果たすため、以下に掲げる方針を実行していく事とする。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　1月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標」による自己分析を実施しました。  申請に添付して提出しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　10月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY　ACTION二つ星の宣言を行っております。  自己宣言ID：40318106270(2023年10月制定)  自社の総合的な情報セキュリティを確保・維持・管理する為に、情報セキュリティマネジメントシステムを構築している。具体的には、Pマーク及びISMSを取得、これに伴う監査・内部審査を実施しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。